

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 8 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 10 日から 令和 8 年 11 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 12 月 7 日 午後 1 時 10 分 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 30 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中 央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 8 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 350, 000 5, 080, 000	一括	1, 270, 000	81, 500	17, 464
1	3, 670, 000				
2	2, 680, 000				



物 件 目 録

1 所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目

地 番 28 番 20

地 目 宅地

地 積 165.28 平方メートル

共有者 三港測量設計株式会社 持分 7 分の 2

2 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目 28 番地 20

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 88.11 平方メートル
2 階 88.11 平方メートル
3 階 88.11 平方メートル
4 階 47.53 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松本町 28 番 20 の 1

建物の名称 101

種 類 事務所

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 82.43 平方メートル

所有者 三港測量設計株式会社



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 5日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

管理費等の詳細は不明である。売却基準価額は、管理費等の詳細が不明であることを前提として定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目

地 番 28 番 20

地 目 宅地

地 積 165.28 平方メートル

共有者 三港測量設計株式会社 持分 7 分の 2

2 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目 28 番地 20

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	88.11 平方メートル
	2 階	88.11 平方メートル
	3 階	88.11 平方メートル
	4 階	47.53 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松本町 28 番 20 の 1

建物の名称 101

種 類 事務所

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 82.43 平方メートル

所有者 三港測量設計株式会社



令和 8年(ケ)第 150号
令和 8年 6月 9日受理
令和 8年 7月 6日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 玉 田 浩一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目

地 番 28番20

地 目 宅地

地 積 165.28平方メートル

共有者 三港測量設計株式会社 持分7分の2

2 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目28番地20

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積 1階 88.11平方メートル
2階 88.11平方メートル
3階 88.11平方メートル
4階 47.53平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松本町28番20の1

建物の名称 101

種 類 事務所

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 82.43平方メートル

所有者 三港測量設計株式会社



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	(住居表示未実施)	
建 物	物件2	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を事務所として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
管理費等の状況	☒ 詳細は不明 管理費 円 修繕積立金 円 円 円	令和 年 月 日現在 ☐ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理費等照会先		
その他の事項		
土 地	物件1	
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び 占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者会社 代表者)	物件2建物は、3、4年前から事務所として使っていません。内部にはゴミしかありません。管理費等の状況については分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 目的物件の状況は、間取図及び写真のとおりである。物件2建物は、看板の表示、内部の状況、室内にあった郵便物の宛名及び関係人の陳述から建物所有者が動産を残置した状態で占有しているものと認めた。
- 2 一棟の建物につき管理会社の表示はなく、物件2建物以外の住民に話を聞くため各部屋を訪ねたが、全戸不在であった。Aも管理費等の状況は分からないと陳述しており、管理費等の状況の詳細は不明である。
- 3 評価人の調査によれば、物件1土地は南西側で建築基準法42条1項に該当する国道に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月11日（木） 15：37— 15：52	横浜地方法務局神奈川出張所	登記事項要約書等申請受領等
8年6月12日（金） 12：15— 12：30	目的物件所在地	全戸不在、外観調査、通知差置、写真撮影
8年6月16日（火） 12：10— 12：15	目的物件所在地	全戸不在、外観調査、通知差置、写真撮影
8年6月18日（木） 14：15— 14：25		Aから電話聴取
8年7月1日（水） 11：00— 11：35	目的物件所在地	立入調査（評価人同行）、写真撮影

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

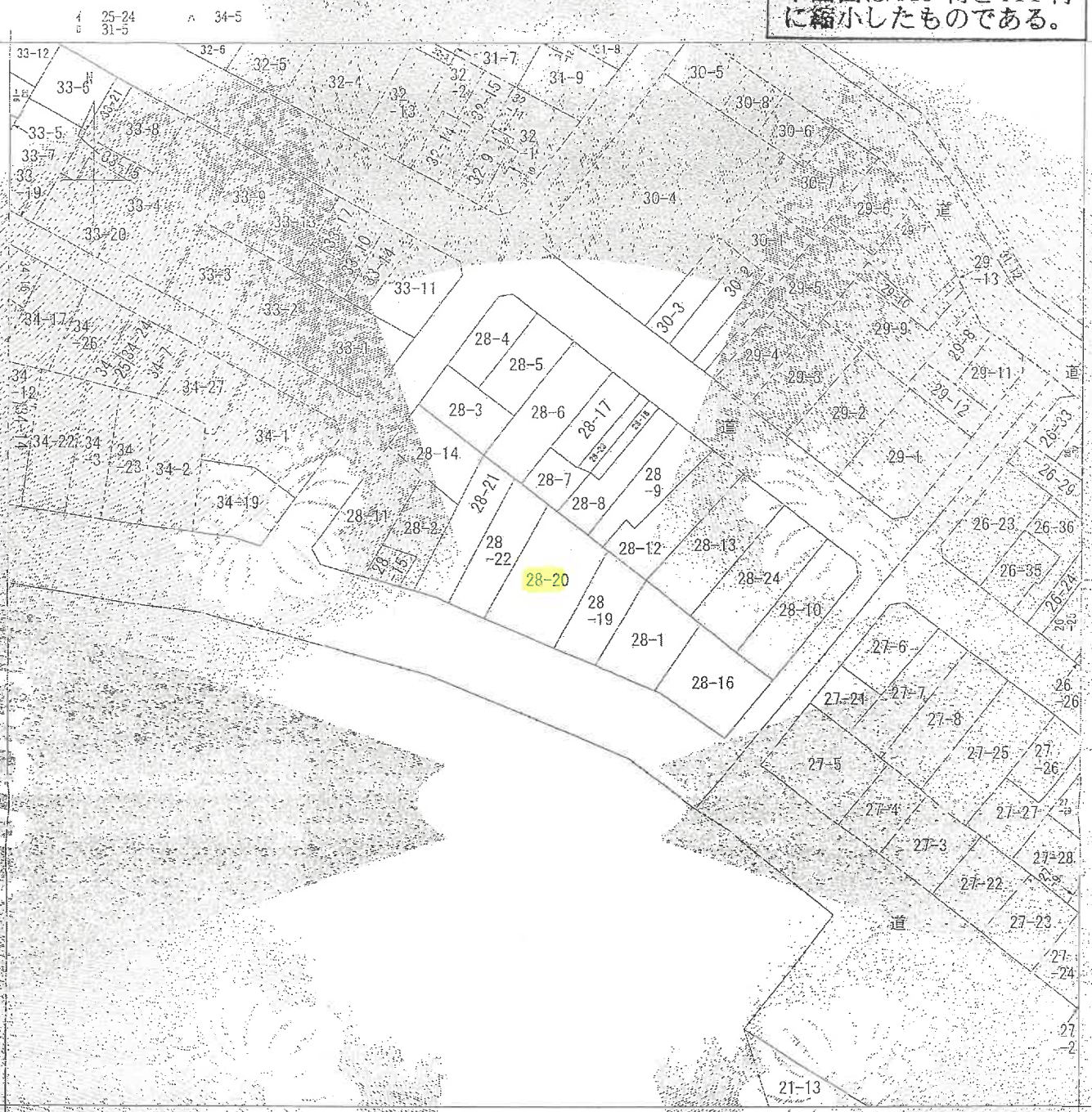
☒ 令和 8 年 7 月 1 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 番号	所在	横浜市神奈川区松本町四丁目		地番	28番20	
出 発 日	1/500	図 面 区 分	図 面 系 統 番 号 及 記 号	分類	地図に準ずる図面	
作 成 年 月 日		備 考 年 月 日 (原図)		補 記 事 項	肥土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月1日
横浜地方務局神奈川区出張所
登記官

請求番号：20-1
(1/1)

(6 枚目)

登記年月日 昭和54年12月24日

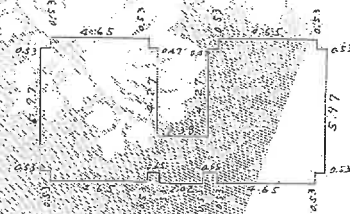
186259

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 28-20-1

建物の所在 神戸市神谷川区松木町1丁目



建物の存在する部分 1 階

$$\begin{aligned} & 4.65 \times 0.53 \times 4 = 9.8580 \\ & 4.27 \times (0.53 + 4.65 + 0.47) \times 2 = 48.2510 \\ & (5.97 - 4.27) \times 13.68 = 23.2560 \\ & 2.02 \times 0.53 = 1.0706 \\ & \text{合計} = 82.4356 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

建築士

平成12月13日(木曜)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

これは図面に記載されている内容と一致するものと見做す。

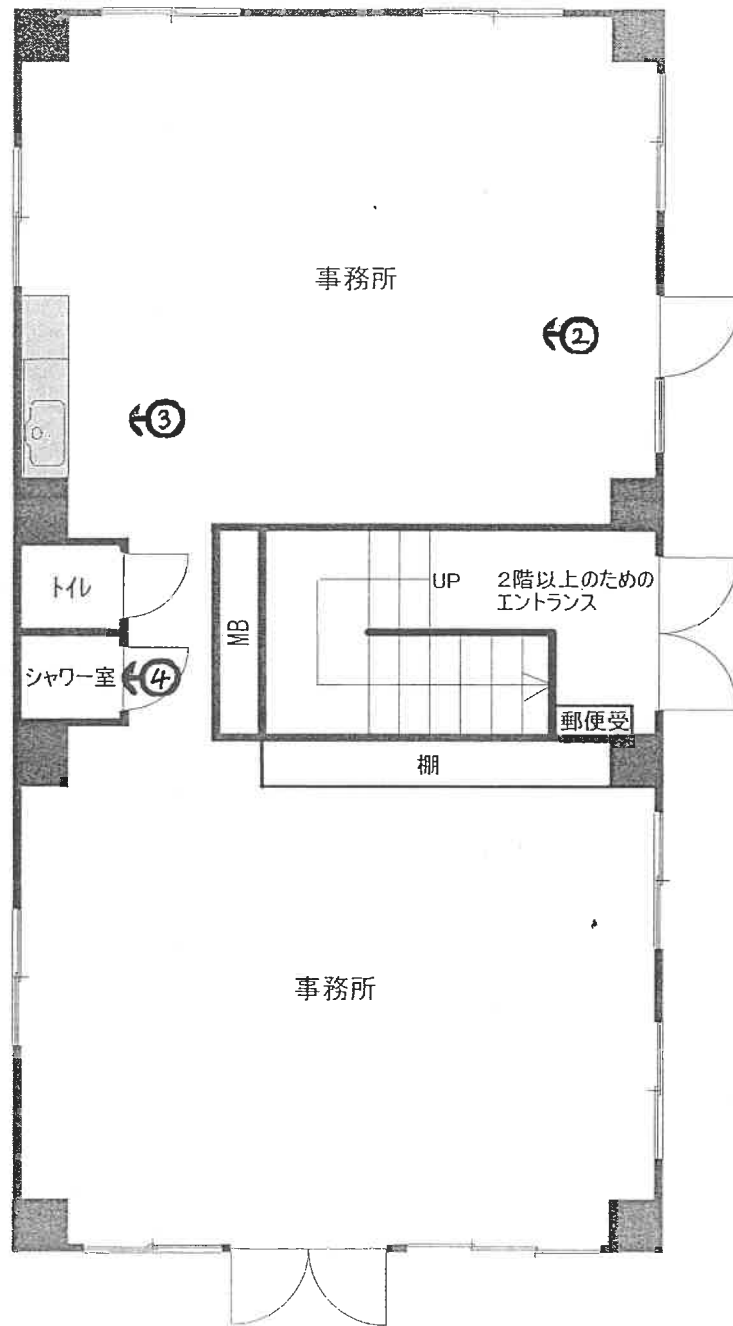
令和 8 年 4 月 1 日

神戸市建設局建築課

登録官

間取図

←○ は写真撮影位置・方向



令和8年(ケ)第150号

①外観（南西方向から撮影）



②



③



④



令和 8 年（ケ）第 150 号

令和 8 年 7 月 1 日 現地調査

令和 8 年 7 月 8 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

坂 本 圭 一 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,350,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,670,000 円
物件2 (建物)	金 2,680,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目

地 番 28 番 20

地 目 宅地

地 積 165.28 平方メートル

共有者 A 持分 7 分の 2

2 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区松本町四丁目 28 番地 20

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 88.11 平方メートル
2 階 88.11 平方メートル
3 階 88.11 平方メートル
4 階 47.53 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松本町 28 番 20 の 1

建物の名称 101

種 類 事務所

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 82.43 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	横浜市営地下鉄ブルーライン「三ツ沢下町」駅の東方約350m (道路距離)	
付 近 の 状 況	幹線道路沿いにマンション、店舗兼事務所ビル等が建ち並ぶ路線商業地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	近隣商業地域
	建 ぺ い 率	80%
	容 積 率	300%
	防 火 規 制	防火地域、一部準防火地域
	そ の 他 の 規 制	第6種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積	165.28㎡
	形 状	ほぼ台形
	間 口 ・ 奥 行	間口 約9.7m 、 奥行 約18.3m (最深部)
	地 勢	ほぼ平坦
接面道路の状況	南西側 約22m 国道 (建築基準法第 42 条 1 項) に 約9.7m 接面	
土地の利用状況等	対象専有部分を含む1棟の建物の敷地等として利用。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	あり
	下 水 道	あり
共 有 持 分	7 分 の 2	
特 記 事 項	特になし	

2. 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	三港マンション	
建物の用途	住宅等（総戸数 6 戸）（登記記載）	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	昭和54年12月10日（登記記載）
	経過年数	約47年
	経済的残存耐用年数	約3年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延べ311.86㎡	
仕 様	屋根： 陸屋根 外壁： 吹付けタイル等 その他： なし	
設 備 等	集合郵便受等	
建物の品等	使用資材	劣る
	施 工	劣る
管理の形態等	管理組合	不明
	管理方式	不明
	管理会社	不明
	管理形態	不明
管理の状況	劣る	
特 記 事 項	◇目的物件1棟の建物は、昭和54年新築で新耐震基準を満たしていない。 ◇検査済証未交付。 ◇エレベーター、オートロックなし。 ◇代表者Aによると、管理費等の状況は分からないと陳述しており、管理費等の詳細は不明である。 （執行官の現況報告書参照）	

(2) 専有部分の概要

構	造	鉄筋コンクリート造1階建		
位	置	1階 （101号室） 主要開口部の方位：南西、南東側より出入り		
床	面	積	82.43㎡ （登記面積）	
間	取	り	事務所仕様	
バルコニー等		－		
仕	様	天	井	プラスターボード貼等
		床		Pタイル等
		内	壁	ビニールクロス貼等
		設	備	トイレ、シャワー室、流し台等
		そ の 他	なし	
保守管理の状態		極めて劣る		
管 理 費 等	不明			
	令和 一 年 一 月 一 日 現在			
		月額		滞納額
	管 理 費	－		－
	修繕積立金	－		－
	備 考	詳細不明		
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	令和8年7月1日 ： 内部立入調査 所有者が占有している。			
特 記 事 項	◇築後47年が経過しており、経年相応の劣化・摩耗が見られた。 ◇室内は、動産が多量に置かれ、床面が確認出来ない箇所があった。また、窓ガラスのひび割れも見られた。 ◇解錠による立入調査のため、設備関係の動作確認がとれていない。			

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

(1) 基礎となる価格

①建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	共有持分	建付地価格 (円)
1	577,000	× 0.98	565,000	× 165.28	× 0.9	× $\frac{2}{7}$	= 24,010,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

公示地 横浜神奈川5-2

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 500,000\text{円/㎡} & \times & \frac{105}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{91} & = & 577,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：公示地は標準的画地で補正の必要はない。

◇ 地域格差：公示地の所在する地域は対象地域に比べ、接近条件、街路条件、環境条件、行政条件等の総合格差で上記の通り。

個別格差：形状等で劣り、総合格差で上記の通り。

地積：登記数量

建付減価：建付減価率 10% と判定した。

共有持分：登記上の持分

② 建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	専有率	現価率	建物価格 (円)
2	250,000	× 82.43	÷ 0.88	× 0.04	= 940,000

専有率

： 共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率

： 経過年数 47年 、 経済的残存耐用年数 3年
観察減価率(中古マンションの市場性等を含む) 40%

： 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年}}{(\text{経過年数 } 47\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年})} \times (1 - 0.40) = 0.04$$

(2) 敷地利用権等価格

建付地価格に敷地利用権等割合を乗じて敷地利用権等価格を求めた。

番号	建付地価格 (円)	敷地利用権等割合	敷地利用権等価格(円)
1	24,010,000	× 0.4 場所的利益	= 9,600,000

敷地利用権等割合: 敷地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を 40%と査定した。

(3) 積算価格

基礎となる価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、個別格差を勘案のうえ下記の通り積算価格を求めた。

番号	基礎となる価格 (円)	敷地利用権等価格の控 除及び加算 (円)	個別格差	積算価格 (円)	価格割合
1	24,010,000	－ 9,600,000	× 0.78	= 11,240,000	57.8%
2	940,000	＋ 9,600,000		= 8,220,000	42.2%
合 計				= 19,460,000	100.0%

個別格差：階層別補正、位置別補正などの総合格差で上記の通り。

階層別補正：0.98（1階）

位置別補正：0.99（南西向き、2箇所入口）

その他補正＝：0.80（事務所仕様）

相乗積 $0.98 \times 0.99 \times 0.80 = 0.78$

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	その他の 個別格差	専有面積 (㎡)	比準価格 (円)
186,000	× 0.78	× 0.80	× 82.43	= 9,570,000

基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集・分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

個別格差：積算価格の個別格差に同じ。

その他の個別格差：室内の状況を考慮

3 収益価格（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算してDCF法(Discounted Cash Flow法)による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

(この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、且つ買受人に保証しているものでもない)

3年間の 有効純収益 現価の合計 (円) ア	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 (円) ア+カ=キ キ
	4年目期首 有効純収益 (円) イ	最終 還元 利回り ウ	3年目期末 復帰価格 (円) $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03) ※$ エ	複利 現価率 (8.1%) オ	正味復帰 価格の現価 (円) エ×オ カ	
-328,473 (-5.0%)	767,500	8.6%	8,656,686 = 8,660,000	0.7916	6,855,256 (105.0%)	= 6,530,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて(割り引いて)求めた売却予測価格(手取り価格)の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計(ア)に売却予測価格の現価(カ)を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格、比準価格、収益価格が求められた。区分所有の事務所の取引が多くみられることから市場の実勢を反映した比準価格を重視し、積算価格を関連づけ、収益価格を参考として所要の調整を行ったうえ、調整後の価格を以下の通り求めた。

加重平均割合 積算価格 : 40 比準価格 : 50 収益価格 : 10

	占有減価修正前 の試算価格(円)	占有減価修正	試算価格(円)
積算価格	19,460,000	× 1.00	= 19,460,000
比準価格	9,570,000	× 1.00	= 9,570,000
収益価格			= 6,530,000
調整後の価格			13,220,000

占有減価修正率 : 不要と判定した。

(2) 調整後の価格の各物件に対する案分

調整後の価格を各物件の積算価格の価格割合で案分し、下記のとおり案分後の価格を求めた。

番号	調整後の価格(円)	価格割合	案分後の価格(円)
1	13,220,000	57.8%	= 7,640,000
2		42.2%	= 5,580,000

(3)内訳価格及び一括価格

案分後の価格に、市場性修正および競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

番号	案分後の価格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理 費等相当 額の減価	その他の 控除減価 (敷金等)	評価額 (円)
1	7,640,000	× 0.60	× 0.80			= 3,670,000
2	5,580,000	× 0.60	× 0.80	× 1.00		= 2,680,000
一括価格(合計)						6,350,000

市場性修正 : 多額な費用を要すると見込まれる残置物の存在、管理組合、管理費、修繕積立金等の不明、事務所需要に対する市場性修正－40%と判定した。

競売市場修正 : 評価条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

滞納管理費等相当額の減価 : 不明により減価なし

その他の控除(敷金等) : 必要なし

第6 参考価格資料

1 . 公 示 地 横浜神奈川5-2

所 在 : 横浜市神奈川区三ツ沢中町 1 3 番 7 外
「三ツ沢中町 5 - 1 5」

価 格 : 500,000円/㎡

位 置 : 横浜市営地下鉄ブルーライン「三ツ沢下町」駅 400m

価 格 時 点 : 令和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 191㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北側 22m 国道

用 途 指 定 等 : 近隣商業地域

(建ぺい率 80% ・ 容積率 300%) 、防火地域

地 域 の 概 要 : 中低層の店舗併用住宅等が建ち並ぶ路線商業地域

2 . 固定資産税評価額 (令和 8 年度)

物件1 (土地) 47,134,550円 (持分 7 分の 2)

物件2 (建物) 5,821,435円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写 (A 3 判から A 4 判へ縮小)

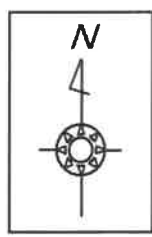
建物図面・各階平面図写 (A 3 判から A 4 判へ縮小)

間取図

以上

位置図

縮尺 1/10,000



スーパーマッフルデジタル22
2021年7月 発売
(株)マッフル
地図使用承認©マッフル第7-184号

公図(写)

縮尺 1/600



地積測量図(写)

昭和五十四年六月廿七日 (長期測)

地積測量図

28-20

地番

土地の所在 横浜 市 神奈川 区 松本町 四丁目

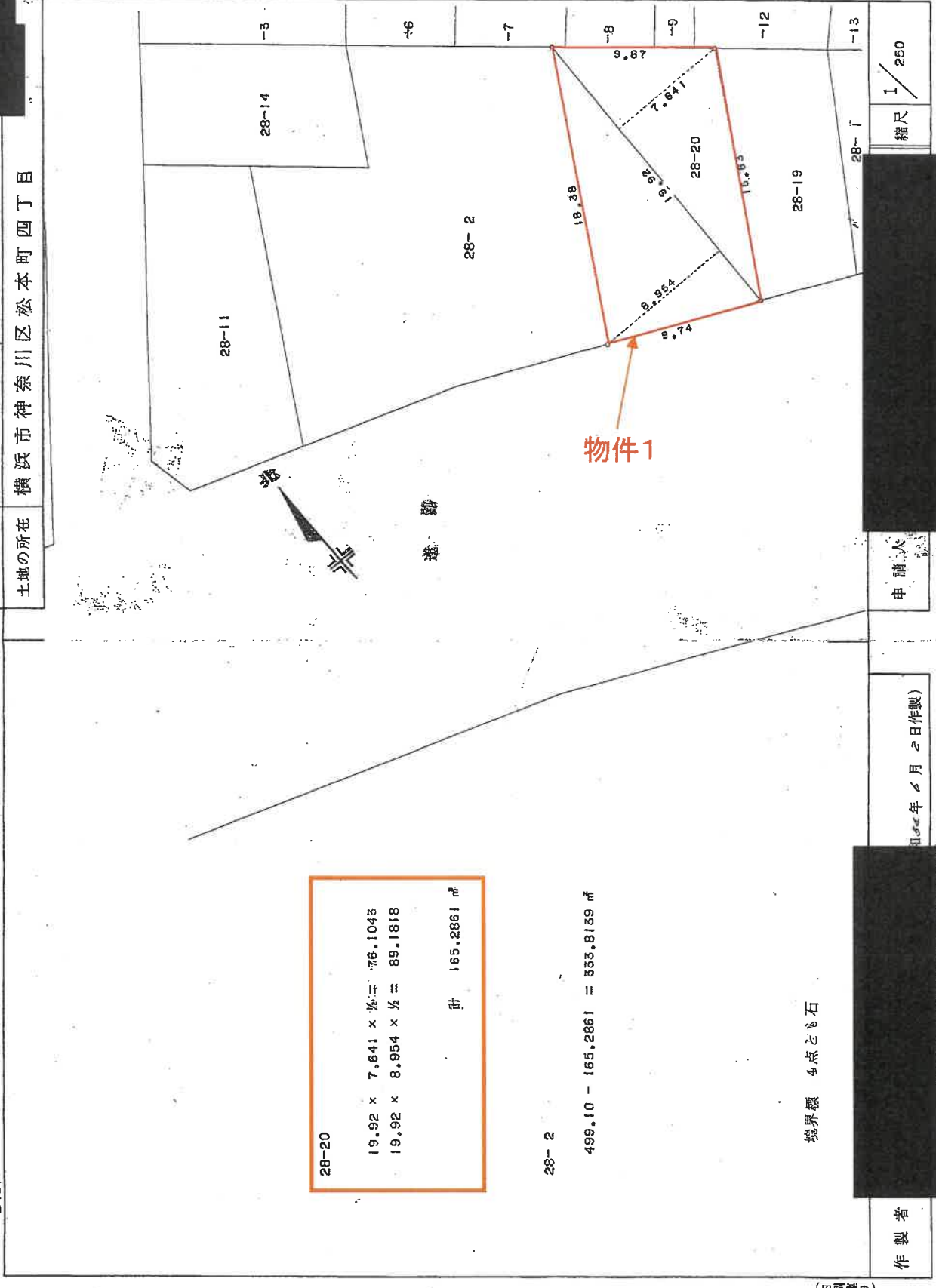
022572

登記年月日：昭和54年6月11日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和8年4月1日 横浜地方方法務局神奈川出張所

登記官

請求番号：20-2



28-20

$19.92 \times 7.641 \times \frac{1}{2} = 76.1043$

$19.92 \times 8.954 \times \frac{1}{2} = 89.1818$

計 165.2861 ㎡

28-2

$499.10 - 165.2861 = 333.8139 \text{ ㎡}$

本図面は元図をA4サイズに縮小したものである

建物図面・各階平面図(写)

登記年月日：昭和54年12月24日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和8年4月1日 横浜地方裁判所 神奈川出張所

登記証

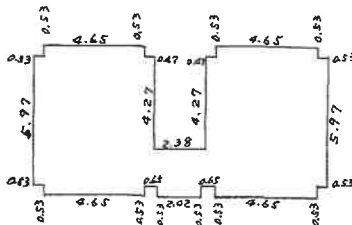
186259

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 28～20～1

建物の所在 横浜市神奈川区松本町4丁目



建物の存在する部分1階

$$\begin{aligned}
 4.65 \times 0.53 \times 4 &= 9.8580 \\
 4.27 \times (0.53 + 4.65 + 0.47) \times 2 &= 48.2510 \\
 (5.97 - 4.27) \times 13.68 &= 23.2560 \\
 2.02 \times 0.53 &= 1.0706 \\
 &= 82.4356 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

本図面は元図をA4サイズに縮小したものである

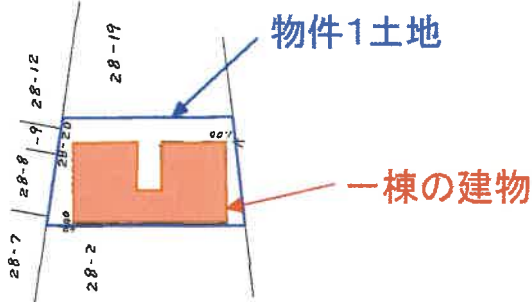
(日課第12)

作製者

縮尺 1/250

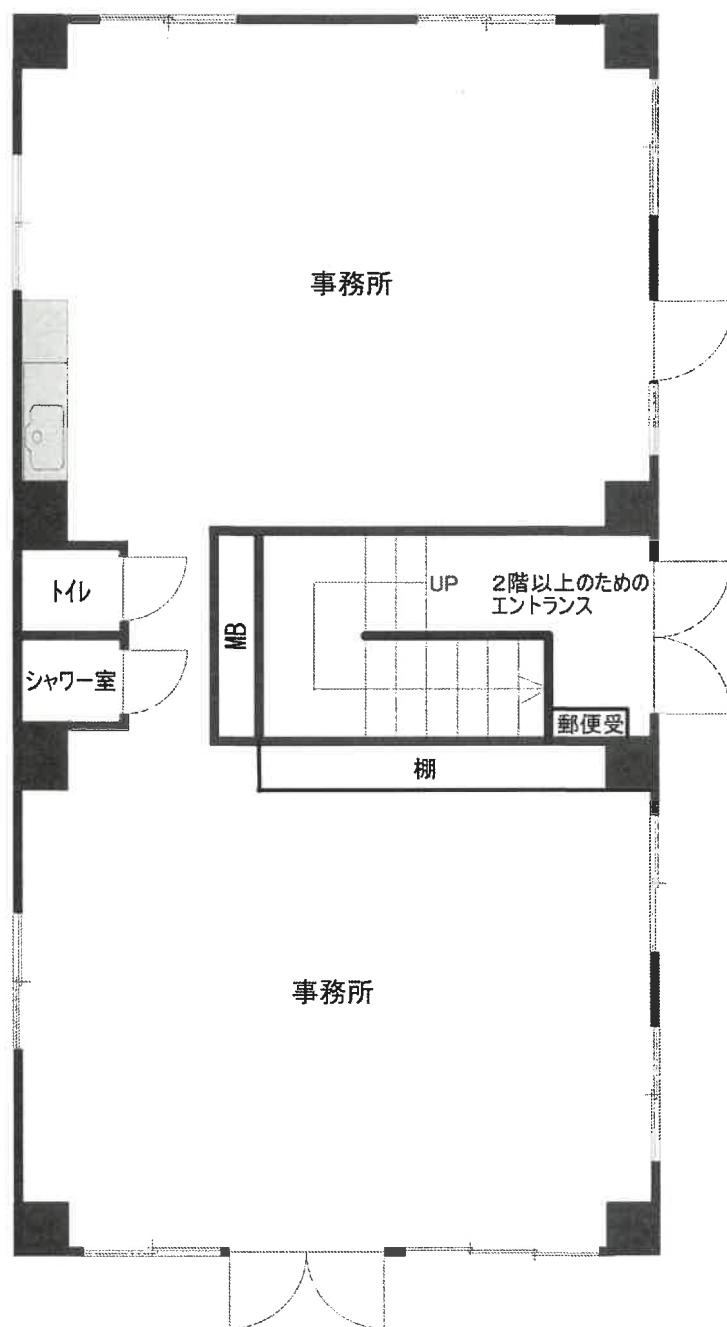
申請人

縮尺 1/500



(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

間取図



令和8年(ケ)第150号